

千代田区議会議員

2009年8月

# 河合良郎

# Report

暑い日が続いておりますが、いかがお過ごしでしょうか。

千代田区議会は新しい議会構成となり、議員の任期も折り返しとなりました。今後2年間は、環境文教委員会、地球温暖化対策特別委員会、特別区制度特別委員会、危機管理対策特別委員会、広報広聴特別委員会、議会運営委員会に所属し、区民の「しあわせ」のために全力で取り組んでまいります。

今後とも変わらぬご指導ご支援のほど、宜しくお願い申し上げます。  
残暑厳しき折り、くれぐれもご自愛下さい



KAWAJO

## 日本橋川・神田川に清流をよみがえらせる会・・・ ご存知ですか？

東京都より NPO 法人として認可された会です。日本橋川・神田川の水質浄化に努め、将来は「泳げるような川」に再生復活させることを目的に活動をしています。川の景観をより自然に近いものとするために、コンクリートの護岸、高速道路の現状と改善について調査研究し、行政に対応活動を提案したり、また、区民や子どもたちに環境改善の理解をより深めてもらう為に様々な活動を継続して行っています。日本橋川・神田川は、ともに千代田区内では感潮河川とされ、潮の満ち干により水位が上下し、塩水と淡水が混ざり合う川です。この様な川に対して EM 団子（微生物）を投入し、川の中に多様な生態系を作り出すことにより、水質の浄化が出来ないかと考えて活動しています。

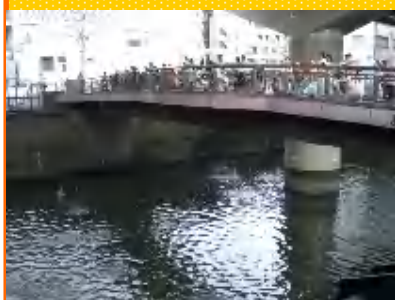
（EM 団子・EM 菌微生物とは・・・乳酸菌・酵母菌・光合成細菌の働きにより、水中の有機物が川床のヘドロを発酵分解し、汚れをきれいにする効果をもたらす菌の事。）

環境問題への意識の高まりや、川と周辺の空間が居住環境や観光面でも注目されている昨今、会の活動が広く認知され効果的な対策と共に、一日でも早く外濠や日本橋川・神田川に良好な水辺環境がよみがえることを切望いたします。

（第3回総会資料より）

※ ボランティアに参加してみませんか

詳しくは URL <http://www.chiyoda-suika.or.jp/> まで



### お問い合わせ 河合良郎事務所

〒102-0072 千代田区飯田橋 1-5-8

TEL 3261-0672

E-mail [info@kawai-yoshiro.com](mailto:info@kawai-yoshiro.com)

FAX 3261-1151

U R L [www.kawai-yoshiro.com](http://www.kawai-yoshiro.com)

河合良郎 ホットライン 090-1885-1587（携帯電話）

すべては「区民のしあわせ」のために お気軽にご連絡下さい。



★新たな所属委員会が決まりました。[6つの委員会に所属することになりました]

## ● 環境文教委員会

(環境安全部及び教育委員会に関する調査を行う委員会です。)

**環境安全部** 【安全生活課・防災課・環境温暖化対策課・千代田清掃事務所】

**教育委員会** 【幼稚園 7・こども園 1・小学校 8・中学校 2・中等教育学校 1】

**こども教育部** 【こども総務課・育成指導課・教育研究所・こども支援課・こども施設課・児童家庭支援センター】

## ● 広報広聴特別委員会

(区議会における広報広聴〔区議会だより〕等に関する事項及び議会図書館の整備に関する調査研究を行う委員会です。)

## ● 議会運営委員会

(議会の運営、会議規則、委員会条例、議長の諮問に関する調査研究を行う委員会です。)

## ● 地球温暖化対策特別委員会〔委員長〕

(千代田区における地球温暖化対策のあり方、真に実効性のある具体的施策について、より専門的かつ幅広い視点から慎重に調査研究を行う委員会です。)

## ● 特別区制度特別委員会

(地方分権の進展を見据えた特別区制度について、区民生活全般にとって望ましい制度のあり方を、住民自治や税財政制度等の観点から調査研究を行う委員会です。)

## ● 危機管理対策特別委員会

(自然災害、大規模事故等の人為的災害、健康危機など、あらゆる危機から「区民の生命と財産を守る」ため、危機管理対策について調査研究を行う委員会です。)

## ★千代田区議会自由民主党議員団・副幹事長

新しい議会構成が決まり任期も折り返しとなりました。環境文教委員会、地球温暖化対策特別委員会は引き続き所属します。特別区制度特別委員会、危機管理対策特別委員会は新たに設置された委員会で、区民サービス・福祉向上の為に必要と考え所属しました。広報広聴特別委員会は二度目の所属です。より開かれた千代田区議会になるように区議会ホームページや区議会だよりの充実に努力いたします。自民党副幹事長として今年から議会運営委員会にも所属しました。与えられた職務を全うし、「区民のしあわせ」のために活動してまいります。



5月30日 ホテルグランドパレスにて「河合良郎を囲む会～区政報告会～」を開催いたしました。  
特別区制度・都区財政調整制度など、今後の方向性について講演をいたしました。

平成21年第2回千代田区議会定例会において、代表質問をいたしました。

● 新型インフルエンザについて

**問** 多くの人が行き交う本区は、感染拡大の懸念が他の都市と比べ非常に大きい。現実に即した対応や、弱毒性・強毒性ウイルスに対する臨機応変な計画が必要ではないのか。近い将来予測される大流行時の対応として、区民の安心・安全を守る観点から、区の取り組みを伺う。

**答** 大学でのイベント等を事前に周辺の飲食店にお知らせするなど、パニックに陥らないような取り組みや、直接ホテルから情報を収集している。今回の経験を糧に、対策本部体制に基づき徹底的な対策を速やかに講じていく。



● 都区のあり方について

**問** 都区のあり方検討委員会が設置され2年が経過したが、事務配分に関する基本的方向性はどのように整理したのか。また、区は都側からの区域再編と事務移管のセット論や人口50万人以上の規模を想定する提案に反論し、議論は平行線と聞くが、区の所見を伺う。

**答** 地方分権という流れの中で、区市町村優先の原則で、事務分担を考えるべきである。区民がつけてきたまちの歴史、地域のよさ、区への思いを考えると再編は考えていない。「千代田市」構想も決議した。国政レベルでのさまざまな地方のあり方という議論も良く見きわめたい。



● 介護保険制度について

**問** 介護職員の処遇改善問題を、他の自治体に先駆け、いち早く取り上げ積極的に取り組んできたが、人材確保や職員の定着などでは、どのような成果を挙げているのか。また、今般の要介護認定の方法に見直しにより、どのような影響があるのか所見を伺う。

**答** 主に退職者の減少、勤務ローテーションの緩和や資格取得者の増加がある。認定は全国統一の仕組みで運営されているが、認定方法の見直しによる切り替え時期の不安や混乱を防止し、安定的にサービスを利用できるように経過措置が採用されている。今後、国では「検証・検討会」が設置され検証を行うため、区でも適切な対応をしていく。

